（別紙）

1．さいたま環境創造基金の残高等

			金額（単位:円）	備　考
①	基金総額（前年度末基金残高）		242,364,414	
	内訳	うち、国費相当額	121,182,207	
		うち、地方負担相当額	121,182,207	
		うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益		738,845	
③	その他収入		0	
④	負担附寄附金等		0	
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		25,724,258	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		217,379,001	（＝①＋②＋③＋④－⑤－⑥）
	内訳	うち、国費相当額	108,689,500	
		うち、地方負担相当額	108,689,501	
		うち、負担附寄附金等	0	

2．保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		217,379,001	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		217,379,001	
⑩	保有割合		1.000	=（⑧／⑨）
保有割合の算定根拠 運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額） 取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

3．国庫補助金相当額の国庫返還の可否（運用型はすべて、取崩型は２．保有割合が１以上の場合に限る。）

⑪	使用見込額を上回る資金の国庫補助金相当額の国庫返還の可否	否
⑫	返還可能額	
⑬	返還時期	
⑭	返還が困難である理由	2050年カーボンニュートラル実現に向けて、基金を活用した環境関連普及啓発事業の集中的な実施が必要不可欠であることから、現在、全額執行する方向で新たな活用施策の検討を行っているため。

4．事業一覧

番号	事業名	事業費			備考	達成度	事業費（次年度）	事業費（終了まで）
		合計	一般財源等	基金充当額				
1	脱炭素型ライフスタイル推進事業費	11,505,628		11,505,628		78%	10,085,000	30,255,000
2	環境学習・環境活動推進事業費	6,353,630		6,353,630		93%	7,079,000	21,237,000
3	環境科学国際センター事業費	7,865,000		7,865,000		100%	18,027,000	18,027,000
4	スポーツチームと連携した脱炭素アクション推進事業費	0					1,550,000	3,100,000
5	ＳＡＩＴＡＭＡリバーサポーターズプロジェクト事業費	0					1,712,000	3,424,000
6	新規事業	0						141,336,001
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
合　　計		25,724,258	0	25,724,258			38,453,000	217,379,001

5．基金事業の目標に対する達成度

成果指標	県内の環境保全活動を行う個人、団体、事業者を表彰する彩の国埼玉環境大賞において、環境活動の広がりを示すものとして応募者数を成果指標とする。 目標値は、第１回から第２９回（基金最終年度）までの応募者数の累計を1,261件とする。（年間43件）

成果実績	1,203件
目 標 値	1,261件
達 成 度	95%

事業番号1-1

令和６年度 事業報告書

事 業 名	脱炭素型ライフスタイル推進事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	エコライフキャンペーンの実施	開始年度	平成１７年度
担当部署	環境部　温暖化対策課　総務・エコライフ推進担当	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

１　目的
　夏季及び冬季にエコライフキャンペーンを実施し、私たち一人一人のライフスタイルを見直す普及啓発を行い、その中でエコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫへの参加も呼びかけ、家庭におけるCO_2削減を進める。
　エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫは、県内全小学校に参加を呼びかけており、小学校からも温暖化対策を学ぶ取組として好評であるなど、県としては、夏・冬合わせ１０万人を超える小・中学生をはじめとした県民へ広くアプローチできる啓発ツールとして重要と考えている。
２　目標
　毎年１０万人以上の参加者、令和９年度までに累計で1,400万人にエコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫに参加してもらうことを目標とする。

２．概要

エコライフキャンペーンの実施
　環境に配慮したライフスタイルの実践を広く県民に呼びかけるキャンペーンを実施する。
※エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫの推進
　ライフスタイルキャンペーンの一環で、エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫの取組を夏（6月1日～9月30日）、冬（12月1日～3月31日）の2期において学校、事業所、団体をはじめとした方々に実施してもらう。
　なお、令和３年度からは、紙媒体中心の方法を改め、電子申請をメインにインターネットを活用した参加手法で実施している。
　また、令和４年度から省エネに対する意識や行動をより習慣化してもらうため、１日のみではなく１週間通じて取り組みに参加してもらえるよう「エコライフＷＥＥＫ」を実施、現在では、「エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫ」として実施している。

３．根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
埼玉県地球温暖化対策推進条例
埼玉県環境基本計画（第５次）
埼玉県地球温暖化対策実行計画（第２期）

４．実施内容等

エコライフキャンペーンの実施
　県民及び県内の団体や企業に対して、エネルギー使用の増える夏と冬にエネルギー全般の使い方を見直しながら、脱炭素社会の構築に向けた生活や仕事のスタイルの変革を呼び掛けた。
　　内　　容：（夏）クールビズ、クールシェアの推進　　（冬）ウォームビズ、ウォームシェアの推進
　　（共通）エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫ※の推進
※エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫ
　CO_2削減量や節約額を簡単に計算できるチェックシートを利用して、1日、省エネ・節電など環境に配慮した生活を体験できるツールを提供した。また、期間内で参加者が任意の１週間を設定し、チェックシートをもとに１週間環境に配慮した生活を継続することを促した。
　実施期間：(夏)令和6年6月1日～9月30日、(冬)令和6年12月1日～令和7年3月31日
　参加者数：(夏)約4万7千人、(冬)約4万9千人

事業番号1-2

令和６年度 事業報告書

事 業 名	脱炭素型ライフスタイル推進事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	地球温暖化防止対策推進員の活動促進	開始年度	平成１７年度
担当部署	環境部　温暖化対策課　総務・エコライフ推進担当	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

１　目的
　地球温暖化防止活動推進員の研修を充実させ、各地域におけるより効果的な活動を促進する。
２　目標
　平成24年度から令和９年度までの16年間の地球温暖化防止活動推進員の累計活動日数を110,000日（約6,800日／年）にする。

２．概要

　地域における温暖化防止活動の中核となる地球温暖化防止活動推進員の活動を支援するため、資質向上を図るための研修や、啓発資機材の貸与、資料や啓発品等の提供を行っていく。

３．根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
埼玉県地球温暖化対策推進条例
埼玉県環境基本計画（第５次）
埼玉県地球温暖化対策実行計画（第２期）

４．実施内容等

(1)　研修の実施
　研修を実施し、地球温暖化防止活動推進員の資質向上及び地球温暖化防止活動推進員及び行政等のネットワーク化を図った。（講義やワークショップ形式の研修を年４回実施）

(2)　活動支援
　ホームページ「彩の国環境ネットワークプラザ」による地球温暖化防止活動に関する情報提供やSNSを活用した情報発信力強化を実施し、推進員の活動を支援した。

(3) 埼玉県地球温暖化防止活動推進員の活動日数
　R6年度活動日数　5,341日／年

事業番号1-3

令和６年度 事業報告書

事 業 名	脱炭素型ライフスタイル推進事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	児童等への効果的な環境教育の推進	開始年度	平成２８年度
担当部署	環境部　温暖化対策課　総務・エコライフ推進担当	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

１　目的
①　子どもの頃から地球温暖化についての理解を深め、省エネを率先して実行してもらう人材を育成するため、小学校高学年向けに作成した副読本「広げよう！ＳＴＯＰ温暖化」を活用した授業の実施を推進する。
②　地球温暖化防止推進員による温暖化の防止、環境問題に関する出前講座を実施し、県民に広く普及・啓発を行う。

２　目標
小学校等への広報活動による授業での活用促進に努め、のべ2,000の小学校で授業が実施されることを目指す。

２．概要

①　平成２８年度に作成し、令和５年度にデジタルブック化した環境教育副読本及び平成３０年度、令和元年度に小学校に委託した副読本を活用した授業の研究結果を、電子化してＨＰ等で提供することにより、広く周知を図ることで副読本を活用した授業の実施校を増やす。
②　地球温暖化防止推進員による温暖化の防止、環境問題に関する出前講座を実施し、県民に広く普及・啓発を行う。

３．根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
埼玉県地球温暖化対策推進条例
ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション２０５０【改訂版】（埼玉県地球温暖化対策実行計画）
埼玉県環境基本計画（第５次）

４．実施内容等

①　平成２８年度に作成し、令和５年度にデジタルブック化した環境教育副読本及び平成３０年度、令和元年度に小学校に委託した副読本を活用した授業の研究結果を、電子化してＨＰ等で提供することにより、広く周知を図った。
②　地球温暖化防止推進員による温暖化の防止、環境問題に関する出前講座を実施した。

事業番号1-4

令和６年度 事業報告書

事 業 名	脱炭素型ライフスタイル推進事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	家庭の省エネ対策の強化	開始年度	令和２年度
担当部署	環境部　温暖化対策課　総務・エコライフ推進担当	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

１　目的
　研修を修了した地球温暖化防止活動推進員による「家庭の省エネ相談会」及び出張講座をショッピングモールや公共施設、イベント等の場を活用して実施するほか、専門家による「家庭の省エネ実践講座」を実施し、家庭における温暖化対策の強化を図る。

２　目標
　省エネ相談会利用者数について、年間３００人以上、令和９年度までの累計で2，１００人とすることを目標とする。

２．概要

　県が委嘱している地球温暖化防止活動推進員を活用し、ショッピングモールや公共施設、イベント等の場を活用して「家庭の省エネ相談会」及び出張講座を開催したほか、専門家による「家庭の省エネ実践講座」を実施する。家庭における省エネ対策を、身近な場所で各家庭からの具体的な相談に応じることにより、県内に広く普及していく。

３．根拠法令等

地球温暖化対策の推進に関する法律
埼玉県地球温暖化対策推進条例
ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション２０５０【改訂版】
埼玉県環境基本計画（第５次）
埼玉県地球温暖化対策実行計画（第２期）

４．実施内容等

・「家庭の省エネ相談会」１５回開催（８９１人への働きかけ）
・「家庭の省エネガイド」デジタルブック等を活用して効果的な相談を実施。
・相談員による出張講座の実施　講座・イベント１８回程度
・専門家による省エネ実践講座の実施　体験会１回、セミナー・相談会３回程度

事業番号2-1

令和６年度 事業報告書

事 業 名	環境学習・環境活動推進事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	人材登録制度による環境学習の支援・環境学習応援隊派遣事業・環境学習連携推進業務	開始年度	平成５年度
担当部署	環境部　環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

県民や企業との連携のもと、環境保全への意欲の増進や学校や地域における環境学習支援の充実を図り、環境保全に主体的に参画する人材の育成を推進する。

○目標値：平成２４年度から令和９年度までの累計受講者数　３０７，０００人
※「埼玉県環境基本計画」の目標値を踏まえ、令和４年度以降の受講者数の目標値は、各年度とも埼玉県の０歳～１４歳の推計人口との比率を２．３６％以上として算出した。

２．概要

【人材登録による環境学習の支援】
環境に関する専門的な知識や環境教育に関する豊富な経験を有する方を「環境アドバイザー」として登録し、学校や地域住民が主催する講演会や自然観察会等の環境学習の支援を行う。

【環境学習応援隊派遣事業】
環境問題に関心が高く、独自の環境学習プログラム等を持つ企業等を「環境学習応援隊」として登録し、企業等が持つ環境保全のノウハウや学習プログラムの提供を通して、学校における発展的な環境学習を支援する。

【環境学習連携推進業務】
環境学習施策の体系的な広報等

３．根拠法令等

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、埼玉県環境基本条例

４．実施内容等

○活動・派遣：環境アドバイザー活動　1,028件、受講者数　41,476名
　　環境学習応援隊派遣　41件、受講者数　3,021名
○環境学習のススメ（パンフレット）の作成及び配付
（県内全小中学校、高等学校、放課後児童クラブ、保育園、幼稚園、市町村等配付）
○環境アドバイザー登録者の保険加入（135名分、1年間）

事業番号2-2

令和６年度 事業報告書

事 業 名	環境学習・環境活動推進事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	地球にいいことチャレンジ事業への助成	開始年度	平成２０年度
担当部署	環境部　環境政策課	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

○目的
・児童生徒の環境意識の醸成を図るとともに、環境保全活動に積極的に関わろうとする態度を養う。
○目標
・こどもエコクラブの活動の円滑な実施
・平成２０年度から令和９年度までの累計補助団体数：延べ６００団体（県内約１２０団体に対し、各５回ずつ助成）

２．概要

○こどもエコクラブを対象に、環境学習や環境保全に関する事業を募集し活動経費を助成する。
・対象：　子どもたちの環境意識の醸成を図る活動や、子供たちが参加する環境保全活動の充実を図るための活動等で、次の要件を備えている事業。
(1) 子供たちの発達段階に即した体験的、実践的な活動である。
(2) 事業の内容や実施方法が適切で、成果が期待できる。
(3) 事業の実施により、当該地域における環境に関する取組の発展が期待できる。
(4) 地域の緑や水辺環境を守り、育てることにつながる取組である。
(5) 他の補助金・助成金等を受けていないこと。
○助成金額：　上限２０万円

３．根拠法令等

○環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
○こどもエコクラブ活動支援事業助成金交付要綱

４．実施内容等

○こどもエコクラブを対象に、環境学習や環境保全に関する事業を募集し活動経費を助成した。
　活動助成団体数：４０団体

事業番号3-1

令和６年度 事業報告書

事 業 名	環境科学国際センター事業費	新規・継続区分	継続
事 項 名	メディアワークショップ映像制作	開始年度	令和６年度
担当部署	環境部環境政策課	終了年度	令和６年度

１．目的及び目標（値）

現在の地球温暖化作品は、Ｈ２１年度に制作したものであるためカーボンニュートラルなど現在の状況・未来予想なども反映した作品にすることやネイチャーポジティブの要素も複合させて新たな映像作品とし、引き続き県民への知識普及・普及啓発活動を行うもの。

○目標値：令和９年度までの環境科学国際センター累計利用者数　１，２９１，０００人

２．概要

環境科学国際センター内のメディアワークショップでは、映像作品・クイズを通じて、県民への環境問題についての知識普及・関心の向上を図っている。
上映作品は３作品あり、地球温暖化では、世界規模で起きている地球温暖化の現状を認識し、その重大さを体感してもらう。そのほか、里山が果たす役割に関する作品、食糧事情と環境問題の関係に関する作品がある。

３．根拠法令等

４．実施内容等

○見学方法
会場はシアター形式（座席数：４０席）となっており、展示解説員が上映操作を行う。
全作品にクイズ（３～４問：すべて３択）がある。各座席に設置している回答用ボタンで回答。回答結果を一覧で表示することで緊張感・盛り上がりなど工夫している。

○映像制作
カーボンニュートラルなど現在の状況・未来予想などを反映した作品やネイチャーポジティブの要素を複合させて新たな映像作品を制作し、県民への知識普及・普及啓発活動を行った。

≪映像作品≫
「わたしたちがつくる地球の未来」「未来からのメッセージ」「里山探検」「夕食のメニューはどこからきたの」